

第4回公共施設等マネジメント推進委員会議記録（要約）

【開催要領】

日 時 平成29年3月15日（水） 午前10時00分～11時00分
場 所 近江八幡市役所西別館2階第6会議室

（出席者）

○委 員 石井委員長・青山委員・阿加井委員・仙波委員・辰巳委員・原委員・壬生委員
○事 務 局 秋山室長・浅田室長補佐・林

（次第）

1. 開会（石井委員長）

本日の委員会は、第3回委員会（11月17日開催）において協議された総合管理計画について、1月に実施したパブリックコメントを経て、市の各委員会（行政改革推進本部会議等）で承認されたことから確定した内容について確認をお願いします。

2. 報告

①公共施設等総合管理計画について

②平成29年度の委員会スケジュールについて

事務局	（資料1）近江八幡市公共施設等総合管理計画 （資料2）パブリックコメント結果 （資料3）平成29年度の委員会スケジュール 上記、資料に基づきパブリックコメントや庁内における各委員会（行政改革推進本部会議等）の経過及び計画への反映等について説明。
委員長	ただいま事務局から説明がありましたがご意見等ございましたらお願いします。
委員	総合管理計画については、今後どのように周知を図っていくのか。また、実際市民に直接関わる計画は平成29年度から策定していく個別計画となることから計画の周知や市民からの意見の反映をどのようにしていくのか。
事務局	事務局としては、まず施設所管課において個別計画の策定を着実に進めていくことが重要となることから年度当初に職員を対象にした説明会を開催するとともに施設所管課にヒアリングを行う予定をしている。委員のご意見のように市民のみなさまには計画の策定段階ごとに周知を図る必要があることから、その方法については検討する。
委員長	来年度から取り組んでいく個別計画は、市民の関心もあり施設所管課でも大変な

取り組みになることが予想されるが、その中で当委員会としては市から提案された原案を確認して市民の視点から審議・助言していくこととなる。来年度第1回の委員会では、事務局から資料として現状を示した各施設のリストを提出してください。例えば、施設所管課ごとに利用者の現状などが把握できる一覧表などを提示すること。

委員 個別計画は平成29年度から平成30年度までの2年間で策定するということが、老朽化対策は喫緊の課題となることから2年間で策定するというより出来るだけ早い段階で策定するべきではないのか。

事務局 策定期間については、委員のご意見のとおり出来るだけ早い段階で策定していくように推進していく。

委員 管理計画7章の用途分類ごとの管理に関する基本方針では、地域の住民が主として利用している施設については、地元への譲渡を検討するということが例えば平成30年度に譲渡することが施設所管課作成の個別計画において決定すれば、平成30年度以降直ちに譲渡を進めていくこととなるのか。

事務局 個別計画における決定事項は、着実に進めていくため取り組みができるところから順次進めていくこととなる。

委員 場合によっては、地元との協議の中で個別計画の決定事項どおり進めていけない場合もあるがどのように対応していくのか。

委員長 決定どおり進まないケースは見込まれるが、個別計画においては老朽化は進行していくが改修や建て替えはしないという方向性となる見込みである。

委員 その場合は、地元と市が覚書を交わすなどしていくのか。

事務局 お見込みのとおり。

委員長 個別計画の一般的なスケジュールとしては、平成29年度末に原案が作成され平成30年度半ばに地元意見を踏まえた素案が作成される。その後、市において議論され12月には個別計画(案)ができ、それをもとに市民説明会が開催され3月に策定される流れとなる。

委員 現在、平成29年3月で健康づくりセンター(悠々元気園)が廃止されることとなっている。施設廃止の検討は2~3年かけてしてきた経過があることから今後

も廃止に向けた検討期間は長期間必要となることが予想される。既に廃止の方向性が決まっている施設はいいが、施設の方向性が微妙なものについては2年の内で方向性を決定していくことは困難である。個別計画の方針に基づき着実に推進していくためには、広報などの媒体を利用して施設のあり方の方向性が決定しているところは市民のみなさんと相談しながら進めていくという市の方針を示し、市全体で計画推進の機運を高めていかなければならない。

事務局 個別計画への表現については、委員のご意見のとおり方向性が決まっているものは明記できるが、2年の策定期間で方向性を示すことが困難な施設については期限を定め再度検討することを示していくこととなる。

委員長 個別計画の10年間のスケジュールにおいて各施設をどのように検討していくのか示すこととなる。個別計画の中では全ての施設を何年度にどのようにするのかという方向性は決められない。こういう段階でこういうことを検討する、結論を出すという計画になるのではないか。

それでは平成28年度最後の委員会となりましたので、委員のみなさまから感想をお願いします。

委員 平成21年に新市基本計画が策定されたが、今後総合計画が策定されることを伺っている。いつ策定されるのか。

事務局 平成30年度策定予定である。

委員 総合管理計画においては、削減の議論が中心となるが総合計画では建設的な市の政策を市民に周知していくべきである。

委員 子ども園については、民間において運営していくことが方向性として決まっているが、現状公立幼稚園を利用している方にその方向性を理解して頂けるのかということがあるので丁寧に説明を進めていかなければならない。

委員 計画を策定すること自体大変だが、策定後の推進も着実に進めていかなければならない。総合管理計画9章の計画の推進体制では、②情報管理・共有方策で情報発信について記載されているが、市のホームページを確認すると計画内容がわかりにくい。少し工夫を加え理解しやすい内容に再編していくべきである。

委員 パブリックコメントについて、件数が妥当であるかわからないが、最近市の情報を伝える手段としてはホームページが主となっているが、現在のIT環境では不十分である。その点、図書館では情報を得ることができ、先日も紹介したが今年

	<p>だけでも4冊公共施設の管理に関する書物が発行されている。書物では、管理計画を推進している先進地において取り組みの経過などを確認することができるため参考にしながら本市において個別計画の策定を進めていくべきである。</p>
委員	<p>管理計画等について、市民に理解して頂くためにどのように周知していくかが課題である。そのためには、施設ごとの情報を共有しながら進めていくことが重要であり、着実に進めていくスキルや時間を市の職員が確保しながら進めていかなければならない。</p>
委員長	<p>総合管理計画5章公共施設等の管理に関する基本的な考え方（72ページ）において、廃止等記載されているが廃止するという事は無くなることとなるが、廃止して民間に売却すると施設における第2の人生が始まることとなる。これから10年、20年経過していく中で公共施設を新しい形で活用していくことで新しい公共施設のあり方を近江八幡市として提示しているものである。例を挙げると小学校とコミュニティセンターなど良い事例集を毎年作成していくことで単に公共施設を削減していくことがサービスの低下を招くということではなく、むしろ新しい価値を生み出していくという情報を全面に押し出していくことが計画推進に繋がるものとなる。他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、今回の委員会は、報告事項となっていましたので次年度の委員会は委員のみなさまから様々な意見を頂戴したいと思っております。それでは、予定していた議題は全て終了となりましたので事務局にお返しします。</p>
<h3>3. 閉会</h3>	
事務局	<p>委員長をはじめ委員のみなさまの熱心な議論のおかげをもちまして総合管理計画を策定することができました。誠にありがとうございます。委員会において頂戴しました貴重なご意見等は事務局として施設所管課を含め市職員一同が心に留め今後の計画推進に取り組んでまいります。来年度から個別計画の策定に取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、これをもって今年度最終の委員会を閉会させていただきます。委員のみなさま誠にありがとうございました。</p>